

2022年6月24日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
日鉄物産株式会社
代表取締役社長 中村真一

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき190円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容につきましては、以下に記載のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

変更前	変更後
<p>第16条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p><削除></p> <p>第16条 <u>(電子提供措置等)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 <u>変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u> ② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u> ③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に佐伯康光、富岡靖之、越川和弘、木下啓史郎、井上龍子及び松本隆の6氏が再選され、新たに、中村真一、石原秀威及び田代博の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり社外監査役の補欠監査役に、後藤貴紀氏が選任されました。

以 上

【ご参考】

2022年6月24日現在の取締役及び監査役は次のとおりであります。

代表取締役社長	中村真一	取締役	井上龍子
取締役	石原秀威	取締役	松本隆
取締役	富岡靖之	常任監査役(常勤)	前田真吾
取締役	越川和弘	監査役(常勤)	南谷忠義
取締役	田代博	監査役	杉本茂次
取締役相談役	佐伯康光	監査役	船越弘文
取締役	木下啓史郎		

(注) 取締役 木下啓史郎、井上龍子及び松本隆の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 杉本茂次及び船越弘文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、木下啓史郎、井上龍子、松本隆及び杉本茂次の4氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

期末配当金のお支払いについて

- ① 配当金領収証により配当金を受け取られる株主様
「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしましたので、ご確認ください。
なお、配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（2022年6月27日から2022年7月29日まで）内にお受け取りください。
- ② 配当金の口座振込をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- ③ 株式数比例配分方式をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）